

4 水産業

(1) 内水面養殖業

管内では、大雪山系に由来する豊富な水資源を利用した内水面養殖業が、昭和初期から農家の副業として行われてきました。その後、層雲峡や天人峡といった道内有数の温泉・観光地における需要の増大を受け、内水面養殖業は地域産業として発展し、さらにはバイオテクノロジーの導入等により、高品質なニジマスの生産も行われるようになりました。

しかし、最近では冷凍品を中心として様々な形で諸外国から輸入されるサケ・マス製品が増大したほか、主要な消費先である地元温泉・観光地における需要形態の変化により、ピーク時と比較してその生産額は大幅に減少しています。

このような状況下、一部の養殖業者は管理釣場の営業にも力を入れています。

(2) 内水面漁業

幌加内町（朱鞠内湖）では、共同漁業権が設定され各種漁業が営まれています。

これら漁業権漁場では、一定のルールの上で各種遊漁を楽しむことができます。

(3) 独自の取組

南富良野町ではイトウ保護管理条例を制定し保護対策に取り組んでいるほか、美深町ではチョウザメによる町おこしに取り組んでいます。

また、民間企業が屋内でニジマス等の陸上養殖の事業化に向け、東神楽町の協力を得ながら取り組んでいます。

(4) その他

中川町内で（一社）留萌管内さけ・ます増殖事業協会が美深町内でF R A※水産研究所天塩さけます事業所が天塩川に放流するさけの人工ふ化放流事業を行っています。

※ F R A：国立研究開発法人水産研究・教育機構

<管内の共同漁業権>

| 漁業権者 (漁業権番号) | 免許の内容 | | |
|------------------------------|---|--------------------------------|--------------------------------------|
| | 漁場の位置／区域 | 存続期間 | 漁業の名称 |
| 朱鞠内湖淡水 漁業協同組合 (上内共第1号) | 幌加内町／朱鞠内湖の区域、 宇津内湖の区域及び宇津内湖 に流入するウツナイ川、朱鞠 内湖に流入する泥川、プトカ マベツ川、モシリウンナイ川 、陰の沢川の本支流及び支流 の区域 | 自：令和 5年 9月 1日 至：令和15年 8月31日 | わかさぎ・やまべ・ こい・ふな・いとう・ あめます・えび漁業 |